

# 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

## グループホームにしむら

- 評価実施期間 平成 19年 5月 23日 から 19年 7月 26日
- 訪問調査日 平成 19年 5月 31日
- 評価機関名 **特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所**
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)  
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネータ  
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県加古川市野口町水足1857
- 開設年月日 平成 15年 3月 15日
- 定員 ( 2 )ユニット ( 18 )名
- 第三者評価結果  
◇全体を通して

- JR「加古川」駅から、市バス(便は1時間に1本程度)で15分のところに在る。
- 事業主体である西村医院は、阪神淡路大震災時に仮設住宅で暮らす方々への医療活動に取り組み、仮設住宅の撤去後に、さらなる社会貢献の一環として当ホームを設立した。
- 建物は平屋建て、2ユニットが中庭をはさんでいる(ユニット名は、「あおぞら」と「せせらぎ」)。萩、せり、花みずきなどたくさんの花・木がホームを囲み、入居者の心を和ませている。  
【添付の資料写真も参照】
- 訪問調査時のお話や実践されているサービスからも、管理者を筆頭に、現状のケアサービスに満足せず、常にさらなるサービス向上への課題を模索し、その実践に取り掛かる姿勢が感じられ、その前向きさに感心させられる。
- ケアの質の向上施策として、広く“外部の眼”を取り入れることを強く心掛け、独自の人材育成手法として、他ホームとの間での職員の期限付き交換(トレード)実習を実施するなど、多く取り組みがなされている。外部評価制度の趣旨についての理解ももちろん深く、「この評価制度も1つのきっかけに、さらに前進を…」との思いも強い。
- 入居者は地元の人が多く、近隣住民との付き合いは深い。地域の方の相談に丁寧に応じ、施設を自治会による催しの際の休憩場所としても提供するなど、地域交流にも積極的である。
- ホーム中庭には、毎夏にホタルが飛び交い、また、クリスマスシーズンの木々のライトアップは、町の人たちの目も楽しませている。【添付の資料写真も参照】
- 「最期まで輝いて…精一杯生きた…」と思っていただく支援」を理念に、これまでも、複数の入居者について、ホーム内でターミナルケアを行なっている。
- ホーム内の暮らしは比較的自由である。例えば、入浴時間も自由で、近隣の銭湯利用の支援もしている。近隣スーパーや大型ドラッグストアも日常的に利用し、近隣の喫茶店に出掛けることもある。花見、バス旅行、博物館見学など、催し事も多い。
- ケアサービス面で改善を要する点は特に見当たらず、この1、2年の取り組みをみても、これからも、医療法人としての特長を活かし、地域に欠かせないホームとして、また、地域での施設運営の先導役として、持ち前の向上心・バイタリティを発揮していただけたらと思う。

### ◇分野・領域別

#### I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発	○	
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の権利・義務は、契約書や重要事項説明書に示されているが、介護予防に関する事、初期加算・医療連携加算に関する説明が不足している。それらの説明と、料金表記について、もう少しわかりやすくしていただきたい。</li> <li>●月刊のホーム便り「たんぼぼ」を家族向けに発行し、また、ホーム主催イベントや地域主催イベントにおいて、近隣住民と相互に交流を図り、日々の外出においても理念啓発に心掛けている。</li> </ul>			

#### II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎要改善点は特になし。</li> <li>●ホーム周辺には多くの花や木が植えられ、中庭のせせらぎ、萩、せり、花みずきなど植木が多数あり、ホームで犬も飼っており、入居者の心の安定(精神衛生)に大いに役立っている。中庭の一部は近隣住民の休憩場所として提供されている。【添付の写真も参照】</li> <li>●居室前廊下の一部は椅子形状になっており、何気なく会話の交わせる(リビングなどはまた違った)気分転換の場として利用されている。</li> <li>●各居室にはトイレが設置され、床を畳敷きにし、こたつを置くこともできる。ナースコールは設けておらず、必要に応じてワイヤレスチャイムを利用したり、家具を手すり代わりに配置する工夫をしている。</li> <li>●リビングではあちこちに笑顔が見られ、会話は途切れることなく、にぎやかな“住まい”が感じられる。リビングにベッドを置くことで、下肢機能の低下した入居者も、皆の輪の中で過ごせるよう配慮されている。</li> </ul>			

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人であることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- バックグラウンドシートをもとに家族と情報交換を行ない、ともに課題を設定し、介護計画を作成している。月に一度のミーティングで個々のプランを見直し、その計画書をもとに家族等に説明しているが、家族の署名や捺印が無く、その点は改善をお願いしたい。
- 入居者の残存能力をよく把握しており、日常の家事を中心に職員との協働が見られ、「皆で一緒に生活している」様子が強く感じられた。
- 朝食時間や入浴時間は、入居者の状態により対応でき、近隣銭湯などの利用も可能。
- 職員は、入居者自身でできる事はできるだけ自分でしてもらうよう、見守りを中心とした支援を心掛けている。
- ユニットによって食事メニューが異なり、献立は入居者も一緒になって考え、味付け、調理、食器洗いも協働している。梅干し、漬物、ジャム等は職員と共に手作りしている。【添付の資料写真も参照】
- 事業主体が医療法人であることから、医療機関との連携が非常に強く、その点、家族、職員ともに心強い。
- 夏祭りや小旅行などのホームイベント時も家族参加を呼びかけており、また、日頃から家族がホームを訪れる回数も多い。【添付の資料写真も参照】

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

- 事業主体の代表者は、訪問診療を基盤に地域医療に積極的に取り組んでおり、認知症ケアの向上に、医療面・介護面ともに、研究・注力している。また、代表者自身が日々ホームを訪れ、職員と顔を合わせ、入居者の様子、職員の様子を肌で感じている。
- 2か月に1度行なう「2市2町グループホーム連絡会」での勉強会・研修会をはじめ、多数の研修会等に参加し、ケアのスキルアップに努めている。
- 他ホーム間での職員の期限付き交換(トレード)実習は、他にみられないものであり、介護事業における人材育成の手法として、また、他からの視点を環境整備のヒントにするものとして、一歩進んだ取り組みだと思う。
- 事故報告書や緊急連絡網が整備され、事故発生の要因分析を行なうなど対策を講じているが、ヒヤリハット活動は実践には至っておらず、今後に期待したい。
- 契約書や重要事項説明書にホームの苦情相談窓口が表記され、別紙には市町村窓口も記載されているが、都道府県窓口の記載が無い。これら窓口を一覧にまとめるなど整備をお願いしたい。
- 近隣住民(大人・子供)、話し相手ボランティア、老人大学などによる訪問や実習があり、また、地域の人々と共に開催するイベントも多く、ホーム支援として月に20人程度の来訪がある。
- リハビリテーションセンターの障害者訓練場所として、また、中学生のトライやるウィークや近隣高校の実習の場として、ホームを提供している。
- 以前から近隣住民との交流は多くあったが、運営推進会議の開催により、さらに近隣住民との交流が増えてきている。散歩コースでの車椅子用スロープの設置は、その成果。【添付の資料写真も参照】



▲ホームにはたくさんの植木が…（中庭のせせらぎにはホタルも飛び交う）



▲各居室にはお気に入りの暖簾



▲家族の作品を飾り付け  
（家族の訪問も多い）



▲協働（入居者が若いスタッフに調理指導をすることも…）



▲無農薬野菜を定期購入



▲散歩コースの神社にスロープを設置  
（住民参加による運営推進会議の成果）

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>I 運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	○			「その人の人生が“最期まで輝いて”、“精一杯生きた”と思えるように支援していくこと」を法人の理念とし、これまで、複数の入居者をターミナルまで支援している。また、各職員は常に原点に戻ることができるよう、ホーム玄関には理念の4項目を掲げ、家族会など折にふれ説明している。	
2	3		○		利用者の権利・義務は、契約書や重要事項説明書に示され、ホーム内に利用者の権利宣言が掲示されている。しかし、契約書や重要事項説明書において、介護予防に関する事、初期加算・医療連携加算に関する説明等が不足している。	契約に関する書類を見直し、各種加算に関する説明や、分かりやすい料金表記に見直すことが求められる。
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	○			入居者家族等には、月刊ホーム便り「たんぽぽ」や家族会を通じて、一般住民には外出機会や行事開催時において伝えている。自治会には加入していないが、近隣住民とは、ホームのイベントや地域のイベント等を通じて相互交流を図ったり、日々の外出を通して理念の啓発を行なっている。	
<b>I 運営理念 3項目中</b>		<b>計</b>	2	1		
<b>II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	○			ホーム周辺には多くの花や木が植えられ、中庭のせせらぎや、萩、せり、花みずきなど植木が多数あり、クリスマスシーズンには木々がライトアップされている。ホーム周辺や中庭には椅子が多数置かれ、一息つくことができる。 <b>【添付の資料写真も参照】</b>	中庭のせせらぎには蛍が飛び、バーベキューもできるようになっている。ホーム裏の畑では、季節野菜を育てている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			居室前廊下の一部は椅子形状になっていて、ここでは、入居者同士が気ままに話し合っている。リビングでTVを見たり、うたた寝する入居者もみかけられ、のんびり自由に過ごしている。	
6	7	○			表札は大きな木製で、ドアを開けると暖簾があり、プライバシー確保に工夫が見られる。居室は使い慣れた家具を持ち込み、仏壇を持ってきている入居者もいる。また、床は畳敷きも可能である。呼び出しボタンにワイヤレスチャイムを利用する工夫も見られる。部屋を出るとバルコニーの手すりに布団が干せるようになっている。	各居室にトイレがある。持ち込み品では、特にアルバムなど持って来ていただくようお話をしている。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			入居者個々の身体の状態に合わせて、その度に工夫している。下肢機能が低下した入居者支援の1つとして、リビングにベッドを持ち込み、皆の輪の中で過ごす配慮も見られる。また、手すりは必要箇所に取り付けられ、家具を手すり代わりに配置する工夫もみられる。	
8	11	○			各居室の表札にわかりやすいマークとして、ピンクのリボンを付けたり、お気に入りの暖簾を掛けたりしている。ホーム外周では、玄関やウッドデッキにある樹木をライトアップし、ホームの目印にしている。また、ユニットの玄関格子の模様を変えている。 <b>【添付の資料写真も参照】</b>	
9	12	○			間接照明が、やさしい雰囲気を醸し出している。エアコンの風は、直接当たらないよう、吹出し口に暖簾をかけるなどの工夫が見られる。リビングでの会話のトーンは大きめだが、心地よい音としてとらえられ、安心感を与えている。また、ホーム内では犬を飼っている。	
II 生活空間づくり 6項目中		計	6	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント</b>						
10	15	○			バックグラウンドシートを元に、家族と情報交換を行ないながら、ともに課題を設定し、介護計画を作成している。また、介護計画は、全ての家族に送付し、確認してもらっている。	
11	16		○		個別ケアプランに期間は設定せず、毎月のミーティングで個々のケアプランを見直している。見直した計画書をもとに家族等に説明しているが、家族の署名や捺印が無い。	見直したケアプランに対しても、家族等の同意サイン等をいただくようお願いする。
12	17	○			入居者それぞれの会話記録やケアチェック表は個別記録帳に綴られ、一人ひとりの変化が詳細に記録されている。それらをポイントに介護計画の見直しがなされている。また、月の記録を家族に送付している。	
13	18	○			日々の連絡帳および口頭で連絡事項を伝え、月に一度のミーティングでは、各職員が意見交換をしながら情報を共有している。	
14	19	○			月に1度のミーティングを行ない、各職員が順番に司会を行うなど工夫をしながら、パート職員も含めて意見交換をしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
15	20	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、穏やかに接し、冷静な態度と傾聴を心がけるなど、その人に適した対応を行なうことによって入居者との信頼関係ができています。	
16	23	○			入居者の昔話や、小さい頃の話や、畑仕事、庭の水撒き、縫い物、料理の味付けなど、過去の経験からできる事については入居者に手伝ってもらい、職員と協働している。【添付の資料写真も参照】	
17	25	○			入居者が真意を話しやすい環境を作り、会話の中から本人の希望を聴いている。浴室で職員と本人の二人きりの中で聴き出すこともある。朝食時間や入浴時間は、入居者の状態や思いに応じて対応でき、近隣の銭湯利用などの希望も聞いている。	
18	27	○			入居者の行動パターンを職員が大まかに把握しており、自分でできる事は、できるだけ自分でしてもらうよう、見守りを中心とした支援をしている。	
19	29	○			日中は全く施錠されておらず、ホーム内外を自由に移動できる。閉塞感・拘束感を与えないよう、職員の言葉づかいについても日頃から配慮している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			ユニットによって食事メニューが違い、献立決定には入居者が参加し、味付け、調理、食器洗いも協働している。梅干し、漬物、ジャム等は職員と共に手作りしている。また、入居者別に細かく刻んだり、食べやすいように工夫している。リビングのテーブルで入居者がソラマメを剥いていた。【添付の資料写真も参照】	アイランド型キッチンになっており、皆が参画しやすい構造になっている。
21	34	○			毎食時ごとのカロリーチェックはしていないが、医師、看護師の指示のもと、栄養士が大まかに把握している。体調の悪い入居者の摂取量は、チェック表に記録し、総量を確認している。	
22	36	○			食事時にはBGM等が流れ、落ち着いた雰囲気の中で、職員は入居者の間に入って、一緒に食事をしている。	
2) 排泄						
23	37	○			各居室にトイレがあるためプライバシーは保たれる環境にあり、入居者個別の状態もわかりやすい。管理が必要な入居者には尿量のチェックをしている。	
3) 入浴						
24	41	○			職員は普段から入居者状態をよく観察し、様子がおかしい場合は入浴を控えている。入浴時間は自由で、近隣の銭湯へ職員と共に行くこともある。また、風呂の中で遊具で遊ぶこともある。暖簾を掛けてプライバシーに配慮している。	



項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			職員は入居者の状態を見て、地域の理美容院の利用を支援している。職員の付添いなしで、一人で行かれる入居者もある。長年利用しているので、理美容院の理解も得ている。	
26	44	○			職員は、普段から入居者をよく観察し、衣類が汚れた場合は着替えをすすめ、出掛ける時には、普段より少しおしゃれをしたり、化粧、整髪等に気を配っている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を把握しており、日中はそれぞれの役割と朝夕の散歩を中心に、できるだけ活動的な日課を取り入れている。廊下にはマッサージチェアを置き、自由に使っている。毎晩、足浴を行ない、安眠支援を行なっている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			自己管理出来る入居者は、自分で現金を持っているが、自己管理が難しい入居者には、ホームで現金を預り、預り金管理規程に基づいて出納帳等を作成、定期的に家族に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の生活暦からそれぞれに日常生活上の役割を持ってもらい、職員とともに協働している。調理・後片付け・味見・監督・布巾作り・水やりなど、その人の能力に合わせた役割がある。また、季節行事や、小旅行などのイベントには、家族や職員も一緒に参加している。	

項目番号	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			事業主体が医療法人で、在宅ターミナルケアを行っており、医療機関との連携は強い。また、法人以外の医療機関(総合病院、整形外科、歯科など)の繋がりもある。入居者のかかりつけ医がある場合は、家族付き添いの元、そちらで受診することも可能である。また、医師は1日2回ホームを訪れている。	西村医院:内科、リハビリテーション科 神鋼加古川病院:内科、外科、循環器科
31	61	○			市が実施している「すこやか健診」を年1回受診している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの心身状態を把握しており、日常生活の中において、それぞれの役割を中心に支援し、心身機能の低下防止を実践している。朝・夕は散歩に出掛け、ラジオ体操も取り入れることにより、心身機能の低下を防止している。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	入居者同士のちょっとしたロゲンカは自己主張ととらえ、できるだけ当事者同士で解決する支援をし、後で職員がそれぞれの部屋でフォローをしている。程度が過ぎるような場合は、職員が仲裁に入っている。
(8) 健康管理						
34	67	○			職員は、就寝前に歯磨きを促したり、不十分な入居者には歯ブラシ指導をし、義歯使用者には定期的に洗浄剤を使用する支援をしている。また、歯科の往診体制も確保している。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の服薬状態を職員一人ひとりが把握しており、服薬チェック表に記録している。入居者自身が自分で服薬チェックをする場合、職員が服薬確認を行なった上で記録表に記載する場合など、それぞれの能力に応じた関りをしている。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			誤嚥に対する救急法は職員に周知され、誤嚥対策ノズルを手の届く所に置いている。向かいの訪問看護ステーションとも連携がされている。また、心配蘇生法の講習を受けたり、避難訓練も年に2回(夜間訓練も有)行なっている。	
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルがある。医師から気をつけるべき感染症情報が知られるため、職員に対してタイムリーな感染症対策を伝え、ホーム全体で周知徹底できる体制になっている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			スーパーや大型ドラッグストアも近く、日常的に利用し、近隣の喫茶店に出かけたり、外食をする時もある。ホームイベントとして、花見、バス旅行、外食、博物館見学などを行ない、日課の散歩では近隣の神社によく行っている。	2市2町総会や市主催の敬老会、近隣高校の運動会や文化祭、ふれあいサマーボランティアなどにも参加している。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			半数以上の家族が週1回訪問し、その他の家族は月1回以上訪問するなど、家族がホームを訪れる回数が多い。また、ほとんどの家族が“気軽に訪問できる”と答えている。また、夏祭りや小旅行などのホームイベント時には家族参加を呼びかけ、協力を求めている。 <b>【添付の資料写真も参照】</b>	
III ケアサービス 30項目中		計	29	1		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>IV 運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	○			事業主体の代表者は、訪問診療を基盤に、地域医療とケアに力を注ぎ、認知症ケアの向上に取り組んでいる。また、法人代表は日々ホームを訪れ、職員と顔を常に合わせ、管理者はつなぎ役となり、代表を含めた職員全てが共にホーム運営に取り組んでいる。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	○			複数の世代層の職員で、入居者の生活ペースに合わせたローテーションを組んでいる。特にターミナルケアにおいては臨機応変な対応がなされている。	
42	89	○			2市2町で実施される研修会をはじめ、研修費用については法人が負担し、出席者はミーティングで報告、伝達研修を行なっている。また、管理者に次ぐ人材育成に取り組み、職員研修を増やしている。	他ホームと職員の期限付き交換トレード実習を実施している。
43	91	○			年代層に分けたグループで小旅行を行なったり、懇親会を行なったりしている。その他忘年会やバーベキューは入居者とその家族、職員も一緒に行ない、親睦を図っている。また、業務上の悩みについては主に管理者が相談にのっている。	
44	95	○			ホームの方針として最期まで看る支援をしているが、退去になる場合は、できるだけダメージを受けないよう、先方に出来る限り情報を伝え、ネットワークを深めている。	

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>4. 衛生・安全管理</b>						
45	98	○			特に調理前には必ず手洗いをし、冬季にはうがいの回数も増やしている。また手洗い場には消毒液を置き、手指の消毒を行なっている。また、洗剤庫には施錠し、危険防止を図っている。	
46	102		○		事故報告書、緊急連絡網が整備され、事務所には緊急連絡先が貼り出されている。また、事故が発生する要因分析を行ない、対策を講じているが、具体的なヒヤリハット活動が実践されていない。	ヒヤリハット活動は、事故未然防止への頭の体操としてとらえ、法人全体として日々継続的に取り組んでいかれることを期待する。
<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
47	106		○		相談・苦情受付窓口として、重要事項説明書にはホーム窓口のみが記載されている。また、添付資料に市町村窓口が記載されているが、都道府県窓口等の記載が無い。	相談・苦情受付窓口を一覧表にするなど、入居者やその家族に対して分かりやすい書類の整備が求められる。
<b>7. ホームと家族との交流</b>						
48	107	○			入居者の普段の暮らしぶりを写真とともに伝えるホーム便り「たんぽぽ」を発行し、家族会を定期的開催している。また、家族の訪問回数が多い。	
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
49	112	○			運営推進会議が定期的開催され、この会議を通して近隣住民との交流が増えてきている。具体的事例として、散歩コースでもある近隣神社に車椅子用のスロープを設置してもらうことができた。また、隣地の農家から野菜を売りに来て頂いたり、話し相手や老人大学のボランティアの受け入れもしている。【添付の資料写真も参照】	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			日常的な買い物、外出、防火訓練などを通し、近隣商店や公共機関との付き合いがあり、ホームの意義を理解してもらう努力をしている。	
51 115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			リハビリテーションセンターの障害者訓練生を受け入れたり、中学生のトライやるウィークや近隣高校の見学、実習を受け入れている。ホーム玄関部分は、普段から近隣高齢者の休憩場所になっており、自治会の祭りではホームを休憩場所として提供している。	
<b>IV 運営体制 12項目中 計</b>		10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。